

1. 事業説明シート

事業名	道路事業[緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	甲州市塩山福生里	地区名	(一) 平沢千野線 (福生里工区)	事業主体	山梨県
-----	-----------------------	------	----------	-----	-------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景

本路線は、甲州市塩山平沢を起点として甲州市塩山千野に至る延長約5.2kmの幹線道路である。甲州市塩山福生里地区の現道は、これより起点側の地区にとって地区外につながる唯一の幹線道路であるが、急峻な地形且つ道路の線形が悪いため、普通車同士のすれ違いが困難な状況となっている。このことから、交通円滑化の確保や通行の安全性向上を図るため、当該地区の道路整備を進める必要がある。

②整備目標・効果

- 主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 道路改良率：42.4% (R5現況表) < 64.0%未満 ※
 混雑時走行速度：29.3km/h (R3センサス) < 30km/h以下 ※
 ※ 評価基準値
- 副次目標 ○歩行者等の安全性の確保
 歩行者・自転車交通量：15人台/12h(実測値) < 93人台/12h以上 ※
 自動車交通量：907台/12h(R3センサス) < 3,428台/12h(平日)以上 ※
 通学路の指定：有
 現況の歩道幅員：なし < 1.4m ※
 ※ 評価基準値
- 副次効果 ○アクセス機能の維持
 (行き止まり集落の唯一のアクセス道である)

(2) 整備内容

- ①整備内容 道路改良 L=560m W=5.5(7.5)m
 - ②着手年度 令和5年度 ③完成見込年度 令和14年度
 - ④総事業費 約800百万円 (国費444百万円(5.55/10) 県費356百万円(4.45/10))
 - ⑤年度別の整備内容 (事業費)
- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 令和5~6年度 | 測量・設計 | 30 百万円 |
| 令和7~8年度 | 用地測量・用地取得 | 70 百万円 |
| 令和9~12年度 | 用地取得・工事 | 520 百万円 |
| 令和13~14年度 | 工事 | 180 百万円 |

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

- ⑥既整備内容・期間・事業費
なし

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

- ①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 妥当 妥当でない
 一般通行の用に供する道路であり、極めて公共性が高い。
 - ②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 妥当 妥当でない
 道路法第15条により県が行うべき事業である。
 - ③経済妥当性 妥当 妥当でない
- | | | | | | |
|-------|---------|---------|--------|----------|----|
| 総事業費 | 800 百万円 | 工期 | R5~R14 | 基準年 | R5 |
| 経済効率性 | 費用 | 616 百万円 | 便益 | 1832 百万円 | |
| | 建設費 | 584 百万円 | 走行時間短縮 | 1721 百万円 | |
| | 維持管理費 | 32 百万円 | 走行経費減少 | 68 百万円 | |
| | | | 交通事故減少 | 0 百万円 | |
| | | | その他※ | 43 百万円 | |
| B/C | | | 3.0 | | |
- ※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。
- ④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 幅員狭小な箇所を対象としている。
 - ⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 移転物件を最小限に抑えた事業計画とする。
 - ⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 景観に十分配慮した計画とする。
 - ⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 地元からの要望がある。

総合評価

[貢献度ランク：a]

(4) 事業位置図等



2. 添付資料シート

【平面図】

